

コミュニティセンターでの 各種証明書の取り扱いを変更します

東浦町では、基幹システムの機器更新に伴い、コミュニティセンターに敷設されている基幹ネットワークを撤去するため、2025 年 12 月 19 日（金）をもってコミュニティセンターでの各種証明書の即時発行を終了し、新たな取り扱い方法に変更します。

また、2026 年 3 月からはコンビニ等に設置しているキオスク端末を利用した各種証明書の交付が可能となる予定です。

■証明書の交付方法（2026 年 1 月 5 日（月曜日）～当面の間）

申請書を対象コミュニティセンターに提出し、後日証明書を交付します。

●対象コミュニティセンター

現在証明書を交付しているコミュニティセンター（森岡、卯ノ里、生路、藤江）

●今後の交付の流れ

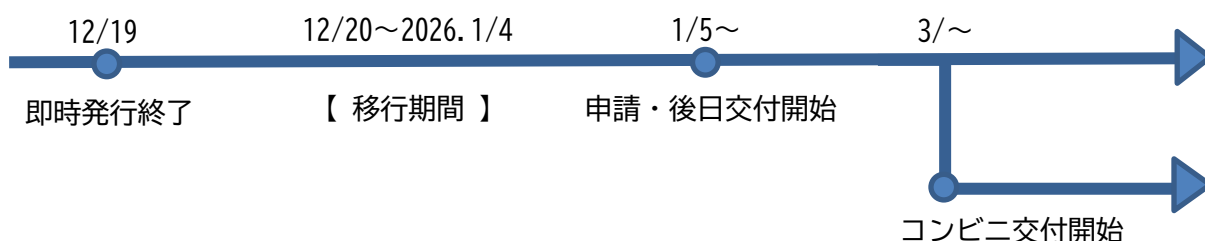
申請書をコミュニティセンターへ提出⇒木曜日以降に申請先のコミュニティセンターにて、お渡しします。

※申請からお渡しするまで最大約1週間かかることがあります。

（例）・月曜日、火曜日に申請⇒木曜日以降に受け取り可能

・水曜日、木曜日、金曜日に申請⇒次週の木曜日以降に受け取り可能

※手数料については、各種証明書をお渡しする際にお支払いいただきます。



■問い合わせ

東浦町住民課 ☎ 0562-83-3111(内線 151) 担当：鈴木